

四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第88期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んであります。

京 王 電 鉄 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	京王電鉄株式会社
【英訳名】	Keio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 隼
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号 (注)本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1
【電話番号】	042 (337) 3135
【事務連絡者氏名】	総合企画本部 経理部経理担当課長 久保朝陽
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸一丁目9番地1
【電話番号】	042 (337) 3135
【事務連絡者氏名】	総合企画本部 経理部経理担当課長 久保朝陽
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	会計期間	第88期	第87期
		第1四半期連結累計(会計)期間	
		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益	(百万円)	104,599	429,190
経常利益	(百万円)	10,725	38,872
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,132	18,129
純資産額	(百万円)	247,868	244,185
総資産額	(百万円)	645,544	660,161
1株当たり純資産額	(円)	405.31	395.41
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	10.00	29.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	38.4	37.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,819	56,881
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△19,695	△59,428
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,617	17,194
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	(百万円)	34,674	58,167
従業員数	(名)	13,385	13,041

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、運輸、流通、不動産、レジャー・サービス、その他の5部門にわたり、幅広い事業活動を行っております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	13,385[7,061]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,357[683]
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業種構成はサービス業が中心であり、受注生産形態をとらない会社が多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため3【財政状態及び経営成績の分析】において事業の種類別セグメントごとに業種別の営業収益を示すこととしております。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

「四半期財務諸表に関する会計基準」及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」は当第1四半期連結累計期間より適用しており、前第1四半期連結累計期間については適用していません。以下に記載いたしました分析は、これらを考慮しない前年同期比較によるものです。

a 経営成績の分析

(単位：百万円)

	(参考) 前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	(参考) 前連結会計年度
連結営業収益	105,970	104,599	429,190
連結営業利益	13,287	11,370	41,941
連結経常利益	12,891	10,725	38,872
連結四半期(当期)純利益	8,023	6,132	18,129

当第1四半期連結累計期間の連結営業収益は、運輸業、不動産業で増収となったものの、流通業における減収の影響が大きく1,045億9千9百万円(前年同期比1.3%減)となりました。連結営業利益は、増収であった運輸業でも減益となったことなどから113億7千万円(前年同期比14.4%減)、連結経常利益は107億2千5百万円(前年同期比16.8%減)となりました。連結四半期純利益は、特定都市鉄道整備準備金取崩額の特別利益への計上が前連結会計年度で終了したことなどもあり61億3千2百万円(前年同期比23.6%減)となりました。

運輸業では、鉄道事業の旅客運輸収入は、沿線における大規模マンションの建設が続いているものの、共通ICカード乗車券の導入にともなう集計方法変更の反動減があったことなどにより、ほぼ前年同期並みの0.0%減(うち定期0.1%減、定期外0.0%増)となりました。また、バス事業は路線、高速ともに増収となりました。これらの結果、営業収益は336億9千3百万円(前年同期比0.5%増)となりました。営業利益については、鉄道事業における設備投資の進捗による減価償却費の増加などがあり57億2千万円(前年同期比22.8%減)となりました。

流通業では、ストア業で前年12月に「キッチンコート」東中野店をオープンしたほか、書籍販売業の「啓文堂書店」でも前年12月に小田急相模原店、本年5月に東海大学前店をオープンするなど、新規店舗が収益に寄与しております。一方で、百貨店業は天候不順等により店頭売上が不調であったほか、外商部門でも減収となりました。これらの結果、営業収益は466億8千2百万円(前年同期比2.4%減)、営

業利益は20億5千6百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

不動産業では、不動産賃貸業で前年12月に商業施設「ユニゾンモール東中野」のサブリースを開始したほか、前年5月にオープンした商業施設「フレンテ明大前」が当第1四半期連結累計期間の通期で寄与したことなどにより増収となりました。また、不動産販売業でも「京王四季の街」多摩境において新築戸建住宅の販売を行ったことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は60億6千5百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は24億2千3百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

レジャー・サービス業では、ホテル業の「京王プレッソイン」で本年3月に茅場町、5月に五反田をオープンしたことなどにより増収となりました。一方で、旅行業は燃油サーチャージの高騰による海外旅行の減少などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は177億3千3百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は12億1千5百万円（前年同期比9.1%減）となりました。

その他では、ビル総合管理業、車両整備業で増収となったものの、建築・土木業で前第1四半期連結累計期間に大型物件の完成があったことなどにより減収となりました。これらの結果、営業収益は88億9千7百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は5千6百万円（前年同期比72.8%減）となりました。

[鉄道事業輸送人員と旅客運輸収入]

			前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減率(%)
輸送人員	定期	千人	97,031	96,855	△0.2
	定期外	〃	68,006	68,802	1.2
	計	〃	165,037	165,657	0.4
旅客運輸収入	定期	百万円	8,788	8,783	△0.1
	定期外	〃	11,705	11,708	0.0
	計	〃	20,494	20,492	△0.0

※輸送人員の定期外については、共通ICカード乗車券の導入にともなう集計方法変更により、乗り越し精算をされたお客様の一部が計上可能となったことによる増加分が含まれております。なお、旅客運輸収入については従前より計上しており影響はありません。

[事業区分別営業収益]

(単位：百万円)

	事業区分	当第1四半期連結累計期間	(参考) 前連結会計年度
運 輸 業	鉄道事業	21,235	82,902
	バス事業	7,476	28,610
	タクシー業	3,585	14,665
	その他	687	3,156
	外部顧客に対する営業収益	32,983	129,334
	セグメント間取引	709	3,118
	営業収益	33,693	132,453
	営業利益	5,720	19,513

	事業区分	当第1四半期連結累計期間	(参考) 前連結会計年度
流通業	百貨店業	26,604	110,620
	ストア業	10,501	40,865
	書籍販売業	3,004	11,816
	駅売店業	2,380	9,733
	その他	3,604	14,402
	外部顧客に対する営業収益	46,096	187,438
	セグメント間取引	586	2,703
	営業収益	46,682	190,141
	営業利益	2,056	7,044
不動産業	不動産賃貸業	4,222	16,850
	不動産販売業	911	3,303
	その他	354	1,508
	外部顧客に対する営業収益	5,488	21,662
	セグメント間取引	576	2,082
	営業収益	6,065	23,745
	営業利益	2,423	9,013
レジャー・サービス業	ホテル業	9,196	37,292
	旅行業	4,370	18,641
	広告代理業	1,283	5,805
	その他	1,689	6,676
	外部顧客に対する営業収益	16,539	68,415
	セグメント間取引	1,193	5,420
	営業収益	17,733	73,835
	営業利益	1,215	4,650
その他	ビル総合管理業	2,095	8,775
	車両整備業	908	5,761
	建築・土木業	262	7,015
	その他	225	787
	外部顧客に対する営業収益	3,491	22,339
	セグメント間取引	5,406	33,112
	営業収益	8,897	55,451
	営業利益	56	2,691

b 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末
総資産	660,161	645,544
負債	415,976	397,675
純資産	244,185	247,868
負債及び純資産	660,161	645,544

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、鉄道事業における車両新造などにより固定資産が増加しましたが、工事代金の支払いにより現金及び預金が減少したことなどから、146億1千7百万円減少し6,455億4千4百万円となりました。

負債は、工事代金の支払いによる流動負債の減少などにより、183億円減少し3,976億7千5百万円となりました。

純資産は、連結四半期純利益の計上などにより、36億8千2百万円増加し2,478億6千8百万円となりました。

c キャッシュ・フローの状況

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益の減少や法人税等の支払額の増加などにより、51億2千7百万円減少し38億1千9百万円となりました。

投資活動に使用されたキャッシュ・フローは、設備投資の進捗による有形固定資産の取得などにより、56億3千9百万円増加し196億9千5百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間における社債の償還、当第1四半期連結累計期間における自己株式の取得などにより、差し引き67億4千4百万円増加しましたが76億1千7百万円の資金流出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は346億7千4百万円となりました。

また、有利子負債の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に対して21億3千5百万円減少し2,421億1千9百万円となりました。

d 対処すべき課題

当社グループにおける対処すべき課題を以下に記載します。なお、記載内容は四半期報告書提出日（平成20年8月14日）現在のものです。

(1) 当社の財務および事業の基本方針

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの財務および事業の基本方針に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主の皆様の共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループでは、「京王グループ理念」を具現化するための「グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、財務健全性の向上に努め、また法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主の皆様様の共同の利益・沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化、「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社が長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策への取り組みをより一層充実させてまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公益交通事業者として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、沿線価値の一層の向上や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、食品スーパーや駅周辺事業などの生活関連事業および宿泊特化型ホテル事業などの強化・拡大を通じ、グループ事業競争力の向上を推進してまいります。

第四に、以上の施策の実現に向け、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を実現する実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成してまいります。

第五に、内部統制体制の整備などコーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかるほか、グループ全体で環境保全に取り組み、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年6月28日開催の第86期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させていくことを目的として、株主総会の決議により当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（以下「買収防衛策基本方針」といいます）を決定することができることを内容とする定款変更議案および変更された定款に基づき買収防衛策基本方針の内容を決定するための議案が承認可決されたことを受け、同日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）の導入を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであります。また、上記(2)に記載した基本方針の内容に反し、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（当社取締役会が別途認めたものを除き、以下「買付等」と総称します）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、経営陣から独立した者（現時点においては社外有識者1名、社外取締役1名および社外監査役2名）から構成される企業価値評価独立委員会（以下「独立委員会」といいます）は、買付者等から提出された情報や当社取締役会が必要に応じて提出する意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、企業価値評価独立委員会規程に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様は、その保有する株式全体の価値の希釈化は生じません）。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2) に記載した様々な施策は、「京王グループ理念」を具現化し、企業価値・株主の皆様の共同の利益・沿線価値の向上に資する具体的方策として策定されたものであり、上記(2) に記載した基本方針の内容に沿うものです。

また、本プランは、上記(2) 記載のとおり、企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記(2) に記載した基本方針の内容に沿うものです。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役、社外監査役および社外の有識者によって構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、本プランは当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

e 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,580,230,000
計	1,580,230,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	642,754,152	642,754,152	東京証券取引所 市場第一部	—
計	642,754,152	642,754,152	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	642,754	—	59,023	—	32,019

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,203,000 (相互保有株式) 普通株式 149,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 614,071,000	614,071	同上
単元未満株式	普通株式 3,331,152	—	同上
発行済株式総数	642,754,152	—	—
総株主の議決権	—	614,071	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が26,000株(議決権26個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が160株、相互保有株式が関東バス株式会社859株、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	25,203,000	—	25,203,000	3.92
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	149,000	—	149,000	0.02
計	—	25,352,000	—	25,352,000	3.94

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	617	612	567
最低(円)	550	548	518

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,706	49,199
受取手形及び売掛金	29,079	31,990
有価証券	13,000	15
商品及び製品	17,684	17,439
仕掛品	3,473	2,448
原材料及び貯蔵品	1,069	997
その他	15,920	16,449
貸倒引当金	164	181
流動資産合計	93,768	118,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	234,825	236,901
土地	137,789	133,369
建設仮勘定	46,512	44,623
その他(純額)	50,373	49,130
有形固定資産合計	¹ 469,500	¹ 464,024
無形固定資産	5,263	5,457
投資その他の資産		
投資有価証券	58,664	53,771
その他	18,673	18,876
貸倒引当金	326	326
投資その他の資産合計	77,011	72,320
固定資産合計	551,775	541,803
資産合計	645,544	660,161

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,763	20,517
短期借入金	52,049	52,097
未払法人税等	5,099	11,110
引当金	4,093	4,033
その他	84,667	91,684
流動負債合計	161,672	179,443
固定負債		
社債	76,657	76,512
長期借入金	101,795	104,027
退職給付引当金	24,610	24,843
その他	32,939	31,148
固定負債合計	236,003	236,532
負債合計	397,675	415,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,025	42,025
利益剰余金	145,092	140,812
自己株式	18,861	15,380
株主資本合計	227,280	226,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,588	17,703
評価・換算差額等合計	20,588	17,703
純資産合計	247,868	244,185
負債純資産合計	645,544	660,161

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期
 連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業収益	104,599
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	※2 81,447
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,782
営業費合計	93,229
営業利益	11,370
営業外収益	
受取利息	60
受取配当金	507
持分法による投資利益	14
雑収入	383
営業外収益合計	966
営業外費用	
支払利息	1,295
雑支出	317
営業外費用合計	1,612
経常利益	10,725
特別利益	
工事負担金等受入額	78
固定資産売却益	11
その他	6
特別利益合計	96
特別損失	
固定資産除却損	88
固定資産圧縮損	78
固定資産売却損	3
その他	110
特別損失合計	280
税金等調整前四半期純利益	10,541
法人税等	4,409
四半期純利益	6,132

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,541
減価償却費	7,612
法人税等の支払額	△10,298
その他	△4,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△20,882
工事負担金等受入による収入	1,355
その他	△168
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	90
長期借入金の返済による支出	△2,370
自己株式の取得による支出	△3,488
配当金の支払額	△1,852
その他	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,492
現金及び現金同等物の期首残高	58,167
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,674

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 会計方針の変更
(1) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を当第1四半期連結会計期間より早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。
(2) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、一部の商品において原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 棚卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、一部の連結子会社において、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社について、予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。 また、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 経過勘定項目の算定方法 一部の項目について、合理的な算定方法による概算額で計上しております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 有形固定資産の耐用年数変更 当第1四半期連結会計期間より、法人税法改正に伴い、機械装置の耐用年数を変更しております。 この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 485,389百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれており ます。</p> <p>2 偶発債務 (1) 下記の債務保証を行っております。 (金融機関等からの借入金に対する債務保証であり ます。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社員住宅融資</td> <td style="text-align: right;">1,434百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,711</td> </tr> </table> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプショ ン)に係る偶発債務は次のとおりであります。 第18回無担保社債 20,000百万円</p>	社員住宅融資	1,434百万円	その他	277	計	1,711	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 480,780百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれており ます。</p> <p>2 偶発債務 (1) 下記の債務保証を行っております。 (金融機関等からの借入金に対する債務保証であり ます。)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社員住宅融資</td> <td style="text-align: right;">1,498百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,509</td> </tr> </table> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(デット・アサンプショ ン)に係る偶発債務は次のとおりであります。 第18回無担保社債 20,000百万円</p>	社員住宅融資	1,498百万円	その他	11	計	1,509
社員住宅融資	1,434百万円												
その他	277												
計	1,711												
社員住宅融資	1,498百万円												
その他	11												
計	1,509												

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおり であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">5,525百万円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td style="text-align: right;">2,819</td> </tr> <tr> <td>諸税</td> <td style="text-align: right;">921</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,515</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,782</td> </tr> </table> <p>※2 主な各引当金繰入額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,644百万円</p>	人件費	5,525百万円	経費	2,819	諸税	921	減価償却費	2,515	計	11,782
人件費	5,525百万円									
経費	2,819									
諸税	921									
減価償却費	2,515									
計	11,782									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,706百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">13,000</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金勘定に含まれる売戻し 条件付現先</td> <td style="text-align: right;">7,999</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預 金</td> <td style="text-align: right;">△ 31</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,674百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,706百万円	有価証券勘定	13,000	短期貸付金勘定に含まれる売戻し 条件付現先	7,999	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金	△ 31	現金及び現金同等物	34,674百万円
現金及び預金勘定	13,706百万円									
有価証券勘定	13,000									
短期貸付金勘定に含まれる売戻し 条件付現先	7,999									
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金	△ 31									
現金及び現金同等物	34,674百万円									

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	642,754,152

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	31,205,639

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,852	3.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第86期定時株主総会で決議された事項に基づき、自己の株式を取得することを決議し、平成20年5月13日に取得しました。

その取得に交付した総額は3,480百万円です。その結果、当第1四半期連結会計期間において、単元未満株式の買取・買増分を含め、自己株式は3,480百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において18,861百万円となっております。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

通常の賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引の取引残高は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっております。

区 分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	20,715	55,463	34,747
(2) 債 券			
国債・地方債等	195	196	0
(3) その他	27	27	0
合 計	20,938	55,688	34,747

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益	33,693	46,682	6,065	17,733	8,897	113,072	(8,472)	104,599
営業利益	5,720	2,056	2,423	1,215	56	11,472	(101)	11,370

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

本国以外の国、又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

海外売上高が10%未満のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
405.31円	395.41円

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
10.00円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	6,132
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	613,548

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 々 誠 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯 口 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。